太田川再生方針に基づく取組状況について ~アユを増やす短期的・中期的な方策に基づく取組~

1 短期的な方策に基づく取組

(1) 余剰種苗の放流(広島市、太田川漁業協同組合)

- ・天然遡上を増やすため、アユ種苗の生産過程で発生した余剰種苗(体長 40 mm程度)を太田川河口付近へ放流した。
- ・遡上期にアユを採捕して調べた結果、一定の割合で本市が放流した余剰種苗が含まれていた(表 1)。

表 1	余剰種苗放流実績及び効果検証結果
	24 (2) (4) (12) (12) (13) (2) (2) (2) (2) (13) (14) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
放流数量(万尾)	20.0	17. 1	23. 7	49. 2	32. 4	99. 7
余剰種苗の割合 (余剰種苗数/採捕総数)	_	13.1% (26/199)	4.7% (4/86)	63.8% (30/47)	_	_

(2) 産卵場造成(太田川漁業協同組合、広島市)

- ・アユの産卵量を増やすため、安佐大橋下流約1km地点において産卵場を造成した。
- ・造成場所周辺で産卵状況を確認したところ、造成した産卵場のみで産卵が確認された。また、河床の硬度がアユ産卵場の適正条件(鉄杭が10cm以上刺さる状態)になっていることを確認した(表2)。

表 2 産卵場造成実施結果

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施状況	○ (1300㎡造成)	中止 (豪雨災害)	○(200㎡造成)	中止 (天候不良)	中止 (天候不良)
産卵状況	造成地点のみで 産卵	_	造成地点のみで 産卵(171㎡)	-	-
河床の硬度	造成前:8-9cm 造成後:9-17cm	-	造成地点:8-16cm	-	-

2 中期的な方策に基づく取組

(1) 禁漁区、禁漁期間の設定 (太田川漁業協同組合)

- ・産卵期の親魚保護するため、新たに禁漁期間と禁漁区間を設定した(表3)。
- ・平成27年度からの禁漁区間の拡大により、約4000尾以上の親魚が保護されたと試算された。

表 3 禁漁区、禁漁期間の設定状況

Number Managard Brocker						
	平成25~26年度	平成27年度~				
禁漁期間	10月1日~11月15日	10月1日~11月15日				
禁漁区間	祇園水門~安佐大橋	祇園水門~ <u>高瀬堰</u> (区間拡大)				

(2) 晚期親魚放流(太田川漁業協同組合)

- ・アユの産卵量を増やすため、造成した産卵場周辺に産卵期の親魚を放流した(表 4)。
- ・平成 28 年度からは、海水温がアユ仔魚の適正水温(20℃以下)となる 10 月下旬から 11 月上旬に 産卵期の親魚放流を実施した。

表 4 親魚放流実績

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
放流数量(尾)	10,000	10,000	5,000	8,000	5, 500

3 総括

太田川漁協管轄内のアユの漁獲数の変動(図1) に着目すると、取組を開始した平成25年度と比較 して、平成29年度は15.9万匹も多く漁獲されている

アユの寿命は1年であるため、漁獲数の年変動が 大きいことやアユの再生産には、複合的な要因が関係していることを考慮する必要はあるが、短期的な 方策及び中期的な方策に基づく取組は、一定の効果 があることが示唆された。

このため、短期的及び中期的な方策に基づく取組を今後も継続し、さらなるアユ資源の増大を目指す。

